

□ 令和7年度国保税率改正 モデルケース 令和6年8月 国保運営協議会資料より

現行の保険税(令和6年度)4人世帯 (所得300万円固定資産あり)

年 齢	50歳	区 分	所得割	資産割	均等割	平等割
給与収入	約430万円	医療分	167,050	18,000	104,000	9,000
固定資産	10万円	支援分	66,820	なし	48,800	なし
扶養	50歳・20歳 18歳	介護分	46,260	なし	26,800	なし
収入	0円	合計	280,130	18,000	179,600	9,000

年間の税額 486,600円

改正後の保険税(令和7年度)

区 分	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	174,760	9,000	132,000	4,500
支援分	71,960	なし	64,000	なし
介護分	59,110	なし	32,000	なし
合計	305,830	9,000	228,000	4,500

年間の税額 547,200円
(年間で60,600円の増額となる。)



令和7年度深谷市国民健康保険是率の改正(案)の詳細

区分		令和6年度 標準保険 税率	令和6年度 現行保険 税率	令和7年度 改正案	差
医 療	所得割	6.84%	6.5%	6.8%	0.3%
	資産割	廃止	18.0%	9.0%	▲9.0%
	均等割	40,560	26,000円	33,000円	7,000円
	平等割	廃止	9,000円	4500円	▲4,500円
支 援	所得割	2.82%	2.6%	2.8%	0.2%
	均等割	16,299円	12,200円	16,000円	3,800円
介 護	所得割	2.38%	1.8%	2.3%	0.5%
	均等割	16,868円	13,400円	16,000円	2,600円
合 計	所得割	12.04%	10.9%	11.9%	1.0%
	資産割	廃止	18.0%	9.0%	▲9.0%
	均等割	73,727円	51,600円	65,000円	13,400円
	平等割	廃止	9,000円	4,500円	▲4,500円

令和6年度 深谷市国民健康保険第2回運営協議会 資料より

12月議会 で国保税率が改
定、約2億円の引き上げ

埼玉県が策定した「埼玉県国民健康保険運営方針」を踏まえて令和9年度に予定されている県内保険税水準の統一に向け、令和5年度から段階的に保険税率の見直しを行っています。12月議会 で改正された国保税率です。

令和6年度一般会計補正
予算で実現した主な事業

■防犯設備の購入補助

最近強盗殺傷事件が多発しているので、個人住宅の防犯対策を促し被害を防ぐために、防犯設備を設置した方に、地域通貨ネギーを支給する。100万円

●制度内容

① 対象者は、65歳以上の高齢者世帯で、令和7年の1月1日から3月14日までの間に防犯設備を設置した方

② 補助対象防犯設備

防犯カメラ、人感センサーライト、モニター付きインターホン、センサーアラーム、防犯フィルム、防犯性の高い鍵・補助鍵、その他市長の認める物

③ 補助は費用の1/2

を地域ネギーで支給

④ 申請期間と方法

令和7年1月14日から3月14日まで、市役所2階の自治振興課又は電子申請で申込み

拡充される児童手当 (12月から支給開始)

改 定	現 行
制 限	所得制限あり
支 給	支給月年3回
0~2歳	1.5万円
3歳~ 小学生	1万円 第3子以降から1.5万円
中学生	1万円
高校生	なし

10月から 所得制限なし	
支給月年6回	
1.5万円	第3子以降 3万円
1万円	
1万円	
1万円	



■オンラインで医療相談
医師がオンラインを通じて終日医療相談を行う。夜間診療はオンラインで行う
令和7年7月開始予定

■児童手当が拡充
令和6年10月からの制度改正に伴い、児童手当が左図の通り増額されます。所得の制限がなくなり、支給月も2カ月に1回に、第3子以降が1万5千円から3万円になり、高校生が1万円支給されます。

②この議会報告は、政務活動費を使用しています。ご意見・ご要望は党議員団まで

日本共産党深谷市議団
議会報告

NO.51

2025年1月
日本共産党
深谷市議団
深谷市上野台
507-122
電 話
048-572-6201

十二月議会について

令和6年深谷市議会第4回定例会が11月25日から12月13日の日程で開催され、専決処分の承認1件、令和6年度深谷市一般会計及び特別会計の補正予算7件、条例の一部改正3件、工事請負契約の変更1件、指定管理の指定3件、市道路線の廃止1件、人事の同意1件、請願1件、意見書の提出1件など市長提出議案17件、議員提出議案2件が審議されたので、その主な内容についてお知らせします。

国民健康保険税の引き上げに反対(討論の要旨)

12月議会の「深谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例は、埼玉県国民健康保険運営方針(第3期)より令和9年度に予定されている県内保険水準の統一に向け、令和5年度から段階的に保険税率を改正するもので、令和7年度の保険税率の改

正内容は、令和6年度の所得割の税率10.9%から令和7年度に11.9%に、資産割の税率は、18.0%から半分の9.0%に、均等割額は、1人5万1600円から6万5千円に、平等割額は、一世帯9千円が半分の4千500円にするものです。その影響額は、減額になる世帯も約2730世帯見込まれ

ることですが、増税となる世帯は、国保加入世帯の約85%約1万6360世帯です。その増税額は、調定額で約2億円見込み、1世帯当たりの平均影響額は、約1万円の増額を見込むものです。

また、後期高齢者支援金分の課税限度額を令和6年度の22万円から令和7年度には24万円に引き上げるものです。その影響額は、287世帯、約650万円の増額を見込むものです。

日本共産党議員団は、国保税をさらに引き上げる条例改正に反対したので討論の要旨をお知らせします。

深谷市の国保に加入している世帯は、1人世帯6割、2人世帯3割で、所得階層別では、所得のない世帯3割含めて、所得200万円未満の世帯が8割を占めています。法定軽減7割、5割、2割軽減が実施されていますが、諸

深谷市国民健康保険税の保険税率改正による影響など

令和7年度 国保税の見込

区 分	影 響
調定額	約2億700万円の増
増額となる世帯	約1万6,360世帯
	約85%の世帯
世帯平均	約10,000円の増額

(令和6年度深谷市国民健康保険第2回運営協議会資料より)

令和7年度 課税限度額の改正

区 分	現 行	改 正	差 額
医療給付費分	65万円	65万円	—
高齢者支援金	22万円	24万円	2万円
介護納付金分	17万円	17万円	—
合 計	104万円	106万円	2万円

物価高騰の中で暮らしへの不安が高まっています。いまでも高すぎる国保税のさらなる引き上げは、市民のくらしをますます大変にするもので、深谷市の国保に加入する世帯の国保税負担をさらに約2億円引き上げる条例改正に反対します。(要旨)

鈴木三男 090-8332-5591 佐久間奈々 090-5582-8020 までお寄せください。①

一般質問

鈴木三男議員



12月議会の一般質問は、「市税滞納者への督促問題」と「国保税の減免拡充について」の2項目です。

市民に寄り添った滞納対策を

いま市民のくらしは、諸物価の値上がりで大変になっている。高すぎる国保税をはじめ市税の負担が大変な世帯が増加している。それでも病気になる時に医者に行けるようにと必死に納付しているが、中にはやり繰りしても支払いができず滞納している世帯がある。そのような世帯に督促状に続いてストップ滞納とのカラーチラシが送られている。新聞報道では滞納期間が1年未満にもかかわらず強引

な財産調査を行い、預金や生命保険、給与などを差押えて、滞納処分をしている。支払い能力を超えるほどの高い国保税になっている世帯もあるにもかかわらず、滞納世帯の生活実態を考慮せずに、納付を迫り、追いつめられている世帯を生み出しかねない。と質問した。

問 納期限を過ぎた市税の滞納はどれくらいあるのか。

答 令和5年度末の市税の滞納者は延べで6449人、滞納額は、現年度分で約2億8千万円、繰越滞納分は、約3億6千万円である。

問 カラーの催告書は、どのような滞納者に送っているのか。

答 納付期限後約1カ月後

に、督促状を発送し、それでも納付や納税相談のない方に「市税納付催告書」を発送している。未納の期間が短い方には「市税未納のお知らせ」として通知しているが、何度も催告書などを送っても納税相談や納付がない方に、カラーの「ストップ滞納」を同封している。

問 催告書の発送件数と効果はどうか。

答 令和5年度では1万6千330件に発送し、その内納付された方が5千77件、約1億8千万円で、その納付率は31・1%である。

問 催告チラシに「納付が困難な場合は悩まず相談を」

緩和措置については、納付の猶予や換価の猶予などあるが、市のホームページで周知している他、滞納者との折衝の中で説明している。

問 差押えや滞納処分は、どのような滞納者か。

答 財産の差押えは、地方税法で督促状を発送してから10日以内に納付がないときは財産の差押えをしなければならぬとの規定がある。滞納者の財産調査に着手し、差押え前に「差押え予告通告書」を送付するが、それでも納付の意志が確認されない場合、差押えを執行し債権を取立てて未納市税に充当する。

問 差押えの件数はどうか。

答 397件、約1億5千万だが、自主納付が28件約890万円、換価件数は、831件約9800万円。執行停止が1779人、約1億3400万円である。

鈴木三男 090-8332-5591 佐久間奈々 090-5582-8020 までお寄せ下さい。③

一般質問

佐久間奈々議員



医療扶助のオンライン資格確認の進捗状況について

厚労省は、生活保護受給者の利便性を高めるとして、R6年3月から、生活保護受給者の方が医療を受ける際にマイナカードが利用できるよう、医療扶助のオンライン資格確認システム制度を開始しました。これまでは市の福祉事務から紙の医療券を発行してもらい、指定医療機関で提示し受診していたので、制度導入で利便性が向上すると言えそうです。しかし、医療扶助のオンライン資格確認は、マイナ保険証の資格確認とは別にシステム導入が必要であることや、そのシステム導入は義務ではないこと、そしてマイナ保険証の利用率が15・2%(10月末

現在)と低いなか、医療機関はシステムの導入を積極的にするか疑問です。また、医療扶助のオンライン資格確認についての報道はほとんど無いので状況確認のため、今回質問として取り上げました。

問 市内の指定医療機関のシステム導入の進捗状況と、生活保護受給者のマイナカードの保有状況、医療機関での利用率を伺います。

答 R6年11月末現在、市内の指定医療機関は、内科、歯科、薬局合わせて212か所となっています。そのうちシステム導入をし、対応している医療機関は94か所、導入率は44・3%です。生活保護受給者のマイナカードの保有率は51%であり、医療機関での利用率は0・87%(9月現在)です。

見解 マイナ保険証の利用率が低い中で、医療扶助のオンライン資格確認制度を導入しても利用がされないのは予見できたのではな

いでしょうか。国は税金投入をするならば、物価上昇に見合った生活保護基準にするなど、他にすべきことがあると思います。

さくらねこ無料不妊手術事業の取組み状況について

「さくらねこ」とは、飼い主のいない猫に不妊手術を行い、手術済みの目印として耳をVの字にカットした猫のことです。

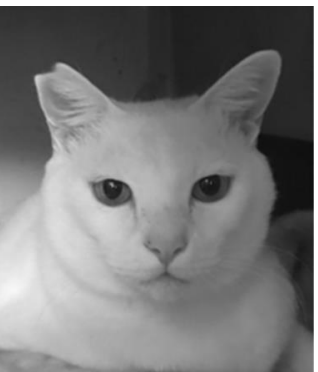
動物指導センターに持ち込まれた猫は、最終的に殺処分となりますが、持ち込まれる猫の8割は子猫です。そこで、飼い主のいない猫に不妊手術を行い、子猫が生まれないようにすることで、殺処分の頭数を減らすことができます。深谷市ではH30年度から「公益財団法人どうぶつ基金」の不妊手術無料チケットを配布している

ので、その実績を質問しました。

問 不妊手術無料チケットの使用件数(手術件数)と、動物指導センターに深谷市内から持ち込まれた猫の頭数を伺います。

答 H30年度から今年度10月末現在で、チケットの使用件数は2016、深谷市内から動物指導センターに持ち込まれた猫の頭数は416頭となっています。

見解 可哀そうだからとエサを与えなくなる気持ちは理解しますが、それは不幸な命を増やすことにつながります。エサやりと手術はセットという認識が広がり、一匹一匹の命が大切にされるようになることを願います。



④この議会報告は政務活動費を使用しています。ご意見・ご要望は、党議員団まで